

公益財団法人 東京都農林水産振興財団

令和元年度 第2回理事会議事録

日時：令和元年6月5日（水曜日）

午前10時30分から

場所：（公財）東京都農林水産振興財団

立川庁舎 講堂

理事の現在数 8名

理事出席者 6名

本人出席 6名

影山 竹夫 榎本 輝夫 齋藤 孝 塚本 亨 上林山 隆

望月 龍也

欠 席 2名

前川 燿男 尾崎 保夫

監事の現在数 2名

監事出席者 2名

坂本 義次 傳田 純

議 長 影山 竹夫

議事録署名人 影山 竹夫 坂本 義次 傳田 純

議決事項

第1号議案 平成30年度事業報告及び決算について

第2号議案 定時評議員会の日程及び場所並びに目的である事項の決定について

第3号議案 評議員会の決議の省略及び目的である事項の決定について

報告事項

理事の職務執行状況の報告（31年3月以降）

1 開会

(渋谷管理課長)

理事会開会を宣言する。

2 定足数報告

(渋谷管理課長)

理事現在数8名、理事の本人出席6名で、当財団定款第44条に定める定足数を満たしているため、本理事会は成立していることを報告する。

3 開会挨拶

(影山理事長)

理事会の開催にあたり、以下のとおり挨拶を述べた。

本日は、ご多忙の中、理事会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

日頃から当財団の事業にご支援・ご理解をいただきまして誠にありがとうございます。

今日の理事会では、平成30年度の事業報告及び決算を中心にご審議いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

昨年度を振り返ってみますと、東京の農業を取り巻く環境は依然として厳しいものがある中、財団では農業の担い手対策の充実や農業ボランティアの育成、安全で環境に配慮した農業を進めるための東京都GAPの取得推進などに積極的に取り組んだところであります。

また、戦後の復興期や高度成長期に植栽したスギやヒノキが伐採の適期を迎えている中で、素材生産を担う事業者が不足しており、事業者の開拓や林業技術者の育成に取り組んだところであります。さらに、花粉対策事業として、花粉の少ないスギ、ヒノキへの植え替えの促進、都民や企業を巻き込んだ花粉の少ない森づくり運動を展開しているところであります。また、多摩産材の利用を進めるため、多摩産材情報センターにおける情報発信の強化や各種の補助金の交付により木材の利用促進に努めているところであります。

畜産振興につきましては、東京のブランド豚、トウキョウXの生産農家の拡大や農家に対する技術指導に取り組むなどの増産対策により、生産農家による出荷について初めて年10000頭超の市場出荷を達成したところであります。

試験・研究部門では、高品質で付加価値の高い東京オリジナル品種の開発やICTと先端的な栽培技術を組み合わせた東京型の統合環境制御生産システムの実用化に取り組み、「東京フューチャーアグリシステム」という名称で商標登録申請したところであります。また、来年のオリンピック・パラリンピックに向けて、夏の暑さ対策として、ミストノズルを組み込んだ可搬式の大型緑化コンテナ技術の開発、真夏に美しく咲く夏花の生産・管理技術の開発などを行ったところであります。

以上が昨年度の主な取り組みですが、報告事項として2点ございます。

1つは、農総研が開発したイチゴの新品種「東京おひさまベリー」の品種登録です。もう1つは、先月発生した檜原村における森林火災です。これは、財団が委託している主伐の事業地において発生したものです。これらについては後ほど詳しく

ご報告します。

以上をもちまして、私の挨拶とさせていただきます。

理事、監事の皆様の忌憚のないご意見、ご質問等をお願いします。

4 議長選任

(渋谷管理課長)

当財団定款第43条により、議長は理事長があたることとなっているので、影山理事長に議長をお願いする旨、発言する。

5 議長就任

(議長)

影山理事長が議長を務める旨を発言し、議事進行に協力を求め、議長となる。

6 議事録署名人選出

(議長)

当財団定款第48条により、議事録署名人は理事長と監事があたることとなっているので、影山理事長、坂本監事及び傳田監事を指名し、各者とも承諾する。

7 議事

(議長)

これより議事に入る旨、発言する。第1号議案、平成30年度事業報告及び決算について、事務局の説明を求める。

(若林事務局長)

第1号議案、平成30年度事業報告及び決算について、議案書及び資料により説明する。

(議長)

事務局の説明に引き続き、監事監査の結果について、傳田監事の報告を求める。

(傳田監事)

「監査報告書」をもとに、事業報告等、計算書類及び附属明細書並びに財産目録等が適正である旨を報告する。

(議長)

質疑を諮ったところ、上林山理事から質問があった。

(上林山理事)

では、30年度事業報告に関して、1点お願いをさせていただきたいと思います。事業報告について伺いました。東京都と連携をして実施していただいている事業について着実な成果を挙げていただいたと、報告を聞いて認識をしております。報告書の中にありますとおり、コンプライアンスの確保と危機管理についてお話させていた

だきたいと思います。都民の信頼を確保するという観点でコンプライアンスの徹底と危機管理が非常に重要だと書いてありますが、東京都はもとよりでございますが、都と連携して事業を推進している財団においても大変重要な事項であると考えております。昨年度もしっかりとしたコンプライアンスの徹底に関する取り組みをしていただいたと報告いただいておりますが、申し上げるまでもなくこうした取り組みについては不断の取り組み、要は途切れることのない継続した取り組みが大変重要であると認識しております。もちろん我々東京都としてもコンプライアンスの徹底に関してしっかりと今年度も取り組んで参りたいと思いますが、財団においても財団独自のコンプライアンスの徹底と取り組みについて、都も積極的に今年度も支援をさせていただきたいと思っておりますので、より一層の取り組みをお願いしたいと思っております。

(議長)

コンプライアンスはいろいろな側面があると思いますが、法令順守ということですが、個人情報の保護、危機管理対応、この後、山火事の話も出ると思いますが、財団は奥多摩から大島まで様々な現場をもっておりますので、日常的にも留意しなくてはなりません。コンプライアンス委員会については年2回大きな会議をやっておりますが、随時その下にある幹事会でやっております。また、毎週やっております課長会、幹部会がありますので、そういうところでもその都度やっております。ただ、残念ながらコンプライアンスの観点からいかなるものかという事象が発生する場合があります。発生した場合には再発防止策をより一層とっていきたいと思います。

(議長)

さらに質疑を諮ったところ、榎本理事から質問があった。

(榎本理事)

いつも事業につきましてご協力やご指導いただきまして、大変ありがとうございます。事業報告書概要の公1の情報提供・普及啓発事業の18ページの関係でございます。無料情報誌の発行なのですが、JA 東京アグリパークにもいろいろとご協力いただいて、非常に評判がよく、特に英語版を作っていたいただいているので、かなり外国の方が多いため、スピーカーもJAグループにはおりませんので、非常に参考になっております。お願いなのですが、地区別に作っていただいておりますが、東京全体のことを知りたいというご意見が多いですので、出来ましたら東京の1本のを毎年作っていただければありがたいと思っております。非常に参考になっておりまして、PRの場に使わせていただければと思いますので、ぜひともご検討いただきたいと思います。

(議長)

私も5分冊にするのがいいのか、1本にするのがいいのかというのは、作るときに議論があったのですが、一長一短があります。榎本理事のお話もありましたので、1本の方がいいということでしたら、検討したいと思っておりますし、予算の関係がありますので、ご相談していききたいと思います。

(榎本理事)

東京都 1 本版を持っていく方が多いです。なかなか 5 冊もっていき方もいらっしやらないと思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

(議長)

検討させていただきます。

(議長)

さらに質疑を諮ったところ、齋藤理事から質問があった。

(齋藤理事)

いろいろと事業ではお世話になりまして本当にありがとうございます。各種事業を非常に満遍なく林業事業体の方にご支援いただきまして御礼の言葉を述べさせていただきますと思います。担い手育成、また林業事業体のレベルアッププロジェクト等で手厚い支援をしていただいたおかげで、各種事業がスムーズに回っております。30 年度に私どもの組合では 5 台のグラップル、3 台のフォワーダをご支援いただきました。非常に高額な機械ですけれども、現在花粉対策の主伐事業地でこの 2 台を使って伐採、搬出の事業に取り組んでいるとことでございます。やはり、機械化を進めないと、効率的な伐採・搬出が出来ない状況です。ぜひ、またご支援をいただいて、私どもも着実な事業運営に取り組んで行きたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

(小森森の事業課長)

どうもありがとうございます。引き続き東京都と連携して支援に努めて参りたいと思います。

(議長)

さらに質疑を諮ったところ、特になく、異議なしの声があったので、第 1 号議案は原案どおり可決承認する旨を宣する。

(議長)

第 2 号議案、定時評議員会の日程及び場所並びに目的である事項の決定について、事務局の説明を求める。

(若林事務局長)

第 2 号議案、定時評議員会の日程及び場所並びに目的である事項の決定について、議案書により日時及び場所、目的である事項について説明する。

(議長)

質疑を諮ったところ、異議なしの声があり、第 2 号議案は原案どおり可決承認する旨を宣する。

(議長)

第3号議案、評議員会の決議の省略及び目的である事項の決定について、事務局の説明を求める。

(若林事務局長)

第3号議案、評議員会の決議の省略及び目的である事項の決定について、議案書により説明する。

(議長)

質疑を諮ったところ、異議なしの声があり、第3号議案は原案どおり可決承認する旨を宣する。

(議長)

報告事項、理事の職務執行状況の報告について、事務局の説明を求める。

(若林事務局長)

報告事項、理事の職務執行状況の報告について、資料により説明する。

(議長)

質疑を諮ったところ、傳田監事より質問があった。

(傳田監事)

2点お願い申し上げます。

1点目ですが、今回はたまたま青梅畜産センターの死亡ブタについては、特段の問題はなかったと聞いておりますが、そうはいつでも、日本中見渡せば豚コレラが蔓延しており、韓国でもかなり強烈な豚コレラが出ているような状況で、豚コレラ対策について、どのようにお考えか教えていただきたい。

もう1点は、イチゴの東京おひさまベリーの件ですが、かなりの時間と金をかけて開発をされて、イチゴの開発というのは他県との競争が激化がしている中で、これが出されてきて、売り方は農家の問題になると思いますが、例えば、とちおとめであれば共通したイチゴパックはってあるシールがある、そういった共通したものをつくるのかつくらないのか。要はどこでも同じに売ることか、ただ勝手にどんどん売ってくださうというのか、かなり商売上考えなくてはいけない話だと思ひます。この2点について教えていただきたい。

(平野事業課長)

青梅センターの家畜伝染病対策ですが、確かに今国内で豚コレラが収まっております。また、PEDも千葉で98件ぐらい出ております。現状は認識しております。豚コレラのみならず、PEDや鳥インフルエンザ等も含めまして、バイオセキュリティ委員会なども通じまして、緊張感を持って対応しております。バイオセキュリティマニュアルの見直しを30年度に行ひまして、新たな体制を作つて、さらに、万全の体

制を期していきたいと思ひます。

(内田副所長)

おひさまベリーのご説明をさせていただきます。先ほど事務局長が申しましたとおり、部のお力添えもありまして知事から記者会見の場で公表させていただきました、全国からものすごい問い合わせ、反響がありました。特にイチゴ王国の栃木県知事も県知事の記者会見の中で、受けて立つ、非常に刺激になると光栄なお言葉もいただいております。本来であれば本物をお見せしたかったのですが、ちょうど5月一杯で収穫が終了します。議長席の前にレプリカがありますので、非常に良くできておりますので、ご覧になっていただければと思ひます。このイチゴは非常に特徴がありまして、通常市場に出回っているところとちとめなどのイチゴは施設栽培で出来たイチゴです。主には年末から年始にかけて、施設で暖房を炊いて、おいしいイチゴを作って販売していくというのがほとんどです。今回開発したのは、露地イチゴです。露地イチゴは宝交早生という品種ぐらいしかなくて、露地イチゴの品種は60年ぶりです。そんな形で、通常のイチゴとは差別化ができています。なぜ開発したのかというのは、東京の場合は摘み取り農園とか、体験農園とか、あとは施設のない農家さんでも、畑で作って、直売で売れる。さらに、都民の皆さんにも作っていただける。これが露地イチゴです。ですから、もともと差別化されたイチゴであるということです。ただ、先ほど、傳田監事が言われた、販売、ブランド化戦略です。これについては、大変ありがたいことですが、今年度から農林水産部で農総研が開発した東京オリジナル品種を普及拡大していく事業を立ち上げています。今年度はおひさまベリーがその対象になっています。ですから、今回、行政とか普及とかみんなでブランド化戦略を検討し、共通の表示をどうしていくかなど、そういうものを十分考えた上で、都民の皆さんにお知らせして、こうした販売・ブランド化戦略を立てて普及していくという計画でおります。来年5月には実際の果実が出てきますので、お目に留まればぜひ味わっていただければと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

(議長)

さらに質疑を諮ったところ、特になかった。

(議長)

山火事について、事務局に報告を求める。

(高木花粉対策室長)

檜原村において発生した山林火災について、資料により説明する。

(議長)

今回、私どもがやっている事業の委託作業中に発生したということで、非常に責任を感じております。坂本監事には、地元で発生したということで、大変ご迷惑を掛けたと同時に、いろいろとご協力いただきました。幸い人家に被害がなかったというのは良かったのですが、今後は再発防止に向けて、緊急連絡体制、現場での可燃物の扱いの問題、その他、労務管理の問題もあると思ひますが、主伐事業地は10箇所程度

やっておりますので、主伐だけでなく、間伐、植栽といったところも含めて、今後現場の安全管理を徹底していきたいと思っておりますので、よろしくご支援のほどお願い申し上げます。

(議長)

質疑を諮ったところ、特になしとなり、報告事項については終了する。

(議長)

最後に、自由意見を求めたところ、榎本理事から発言があった。

(榎本理事)

ご案内なのですが、6月18日(土)から22日(土)まで南新宿ビルのアグリパークで東京都の協同組合フェスタという催しを予定しております。漁連、森林組合、生協連そして、全労災、ワーカーズコープが参加します。お時間あったらぜひご覧になっていただきたいと思っております。詳細は私どものホームページでご覧下さい。

(議長)

本日の審議は終了した旨を宣し、議長を降りる。

8 閉会

(渋谷管理課長)

以上をもって、令和元年度第2回理事会を終了する旨を告げ、閉会する。

以上、相違ないので、記名、捺印する。

令和元年6月6日

議事録署名人 影 山 竹 夫

議事録署名人 坂 本 義 次

議事録署名人 傳 田 純